

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	日本ユニシス株式会社
【英訳名】	Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 向井 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区大深町3番1号) (関西支社は、平成26年11月4日付で「大阪市北区中之島三丁目3番23号」 から上記住所に移転しております。) 中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 黒川茂および最高財務責任者 取締役常務執行役員 向井俊雄は、当社の第71期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。